

## 年末年始の診療体制について

令和2年度の年末年始診療体制は以下の通りです。

	一般外来	発熱外来
12月30日(水)	通常診療	9時～16時
12月31日(木)	休日診療体制	
1月1日(金)	休日診療体制	
1月2日(土)	特別診療体制	
1月3日(日)	休日診療体制	
1月4日(月)	通常診療	

- \* 年内は12月30日(水)まで通常の診療を行います
- \* 年始は1月4日(月)より通常の診療を開始いたします
- \* 休日診療体制…内科1診・外科1診で診療いたします
- \* 特別診療体制…内科2診・外科2診で診療いたします
- \* 当院は救急指定医療機関ですので救急の受入は通常通り行っております

